

(3) 自動車改造費給付事業

対象者	制度の概要	持参	申請先
<p>下記のすべてにあてはまるかた</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に住所を有し、現に居住しているかた</li> <li>・肢体不自由の障がい等級が1・2級のかた</li> <li>・市民税が非課税で、市税の滞納がないかた</li> </ul>	<p>身体障がい者の就労などを目的に、自らが所有し運転する自動車の操向装置・駆動装置などを改造する費用を、1件当たり10万円を限度に支給する。ただし、同一車両、1回限りとする</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳</li> <li>・運転免許証</li> <li>・車検証</li> <li>・見積書</li> <li>・納税証明書(完納証明用)</li> <li>・雇用証明書など</li> </ul>	<p>福祉係</p>

(4) 芦別温泉(市内一般浴場含む)入浴券の交付

対象者	交付枚数	持参	申請先
<p>身体障害者手帳1～4級の交付を受けている69歳以下のかた</p>	<p>[第1種障がい者のかた]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人用 温泉券10枚 バス券20枚</li> <li>・介護者用 温泉券10枚 バス券20枚</li> </ul> <p>[第2種障がい者のかた]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人用 温泉券10枚 バス券20枚</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳</li> </ul>	<p>地域包括支援係</p>

※70歳以上のかたは障がいの有無に関係なく交付されません。  
 手続きの際には、マイナンバーカードや健康保険証など本人確認のできる書類が必要です。

